

平成 25 年 1 月 10 日

各 位

会 社 名：株式会社 タイヨー  
代表者名：代表取締役社長 清川 和彦  
(コード：9949 大証第二部・福証)  
問合せ先：財務部長 村田 浩  
(TEL：099-268-1211)

#### 連結子会社への事業譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 1 月 10 日開催の取締役会において、当社の惣菜事業を当社連結子会社のサン食品株式会社に譲渡する方針を決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 事業譲渡の理由

当社は、「強靱な企業体質による第二の創業」をスローガンとした第二次中期経営計画のもと、変革、挑戦、創造できる企業文化づくりを推進するとともに、お客様に満足していただき、地域の暮らしに役立つ店舗づくりと、「価値の創造」と「顧客の創造」による企業価値の向上を目指してまいりました。

昨今、厳しい雇用情勢や所得の伸び悩みなどを背景とした消費者の生活防衛意識の高まりから、スーパーマーケット業界における同業他社や他業態との競争は激しさを増しております。特に当社が将来の重要な成長の鍵と位置づける「惣菜部門」においては、コンビニエンス業態との競合が顕著でありその対応は急務であります。

一方、今後一人暮らしや働く女性が増加することや、消費者の志向が「外食」「内食」から惣菜商品を中心とした「中食」へ移行しつつあることを勘案すると、惣菜部門のさらなる強化と効率化による収益力向上も大きな課題であります。

これらを総合的に検討した結果、今般、当社の食品製造子会社である「サン食品株式会社」に惣菜事業を譲渡し、製販一体化による商品開発力の強化と迅速化、仕入・販売力のさらなる強化をはかる方針を決定したものです。

##### 2. 事業譲渡の内容

当社からサン食品株式会社に対して、惣菜事業を譲渡する予定です。

##### 3. 今後の見通し

事業譲渡契約は、平成 26 年 3 月までに締結する予定ですが、譲渡価額については現時点では未定であります。今後、確定次第お知らせいたします。

当該決議による平成 25 年 2 月期の当社の連結業績に与える影響はありません。

以上